

川崎市公告第1309号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 7年 9月 4日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 学校施設管理システムサーバ機器の賃貸借及び保守
- 2 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所本庁舎10階電子計算機室)
- 3 履行期間 令和8年1月1日から令和9年3月31日
- 4 業務概要 仕様書のとおり
- 5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。
- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

6 競争入札参加資格申請書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 競争入札参加資格申請書

イ 5(4)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書(契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。)仕様書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)等

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(3) 提出期間

令和7年9月4日(木)～令和7年9月11日(木)

午前8時30分～正午まで、午後1時～午後4時まで(開庁日のみ)

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は午前8時30分～正午まで、午後1時～午後4時までとします。

(4) 提出場所

川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 担当山口

電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 質問

本件について質問がある場合は、質問書を提出できます。

質問書は「質問書(Excel)」をダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、次のメールアドレスにエクセル形式のまま質問書を提出してください。メールアドレス:88seibi@city.kawasaki.jp

ア 提出期間

令和7年9月12日(金)～令和7年9月19日(金)まで

午前8時30分～正午まで、午後1時～午後4時まで(開庁日のみ)

イ 提出場所 6(4)と同じ

(2) 回答

競争入札参加申込書を提出した者には、質問があった場合、提出したすべての者の質問及び回答を

令和7年9月24日(水)までに、全社に文書(令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレス)にて送付します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加資格申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和7年9月12日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札金額は、税抜の総額で行います。月額賃貸料(税抜で1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(15ヶ月)で乗じる方法で見積もってください。

入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年9月29日(月) 午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎 1401 会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限内で、最低価格をもって有効な入札をおこなった入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査をおこなうことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) その他

登録されている代表者の方が来られない場合には、代表者及び受任者の記名押印がある委任状を入札日当日に必ずお持ちください。(様式は委任状(Word)をダウンロードしてください。)また、入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出してください。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

14 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。